

Q-10 トイレの確保の手順について教えてください。

1 トイレの状況確認、ルール設定

- (1) 目視でわかる範囲で、下水管や建物内の配管の損傷を確認します。
- (2) 損傷がなければ、校舎の水洗トイレ（学校トイレ）が使用できるか確認します。
- (3) 損傷があれば、備蓄仮設トイレを屋外の有効な位置に設置します。
※ 備蓄仮設トイレが設置されるまでの間は、トイレパックを使用
- (4) トイレの使用方法、トイレ清掃（当番制）のルールを作り周知します。
- (5) トイレが不足する場合は、区本部に仮設レンタルトイレの設置を要請します。
- (6) 仮設トイレの設置にあたっては、できるだけ男性用と女性用を離し、暗がりにならないような場所にする事や周囲や導線上に照明を確保することなど、女性や子どもへの安全面に留意します。
- (7) 仮設トイレ又は、学校の洋式トイレは、要援護者の優先利用や女性用トイレを多くする等、配慮します。
- (8) 仮設トイレは、し尿を収集運搬するバキュームカーの出入り可能な場所に設置します。
- (9) し尿の収集は、区本部に依頼し指示を受けます。
- (10) 消毒用薬品を用いて、トイレの洗浄・消毒を行い、手洗いを徹底します。

☆ 仮設トイレの設置フロー図

